

令和元年 第4回水巻町議会 定例会 会議録

令和元年第4回水巻町議会定例会第2回継続会は、令和元年9月11日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1番	白石雄二	8番	船津 宰
2番	廣瀬 猛	9番	高橋 恵司
3番	津田敏文	10番	入江 弘
4番	大貝信昭	11番	住吉浩徳
5番	岡田選子	12番	松野俊子
6番	中山 恵	13番	久保田賢治
7番	古賀信行	14番	水ノ江晴敏

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 入 江 浩 二

係 長 ・ 藤 井 麻衣子

主 任 ・ 松 崎 淳

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	山 田 美 穂
副 町 長	吉 岡 正	福 祉 課 長	吉 田 奈 美
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	内 山 節 子
総 務 課 長	蔵 元 竜 治	建 設 課 長	北 村 賢 也
企 画 課 長	増 田 浩 司	産 業 環 境 課 長	原 田 和 明
財 政 課 長	篠 村 潔	下 水 道 課 長	河 村 直 樹
住 宅 政 策 課 長	古 川 弘 之	会 計 管 理 者	中 西 豊 和
税 務 課 長	大 黒 秀 一	学 校 教 育 課 長	吉 田 功
住 民 課 長	手 嶋 圭 吾	生 涯 学 習 課 長	高 祖 睦
地 域 づ くり 課 長	服 部 達 也	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	山 田 浩 幸

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

令和元年9月 定例会 (第4回)

第2回継続会

本会議 会議録

令和元年9月11日

水 卷 町 議 会

令和元年 第 4 回水巻町議会 第 2 回継続会 会議録

令和元年 9 月 11 日

午前 10 時 00 分開議

議 長（白石雄二）

出席 14 名、定足数に達していますので、只今から令和元年第 4 回水巻町議会定例会第 2 回継続会を開きます。

日程第 1 一般質問について

議 長（白石雄二）

日程第 1、一般質問について。これより一般質問を行ないます。1 番、さつき会。住吉議員。

11 番（住吉浩徳）

11 番、住吉です。さつき会を代表いたしまして冒頭質問を行ないます。

高齢者の運転免許証について。

我が国において、高齢者運転による交通事故の多発は、今や社会問題となっています。

インターネット等の情報によりますと、全国の 75 歳以上の免許返納率は、同じく 75 歳以上免許保有人口の 5 パーセント程度で、なかなか返納が進んでいない、このような現状があるように思います。

自動車等の運転は何歳までが適当であるのか、非常に個人差が大きいと思いますが、高齢者事故の原因の多くがハンドル操作や、ブレーキとアクセルの踏み間違いという「操作不適」であることから、やはり、身体機能や認知能力等が低下する年齢となったとき、きちんと考える必要があるのではないかと考えます。

ただ、長い間自家用車による移動を続けてきた方が、明日から公共交通機関を使うという決断は、かなり勇気のいることだと思います。

本来、運転免許証を返納するかどうかは、各自が判断すべきことではありますが、一方で、国等からは地方自治体において、運転免許証自主返納の支援策等について検討するよう通知がなされているとも聞き及んでおります。

そこで、本町における高齢者の運転免許証自主返納に対する支援対策等について、検討されていることがあるのかお尋ねいたします。

議 長（白石雄二）

町長、答弁。町長。

町 長（美浦喜明）

高齢者の運転免許証について、のご質問にお答えをいたします。

本町における高齢者の運転免許証自主返納に対する、支援策等について、検討されているこ

とがあるのか、とのお尋ねですが、本年6月議会での一般質問でも、高齢者の免許返納後の移動対策について、お尋ねを頂き、福祉バスの更なる充実と、もともと免許を持たずに公共交通機関を利用して外出されている住民の皆さまとの公共サービスの公平性を勘案し、検討したい、との答弁をしたところでございます。

ご指摘のとおり、日常的に自家用車を利用されている場合、特に身体機能等に不安が生じる高齢期になれば、なおさら、自動車という移動手段を手放すことに躊躇されるのではないかと推察いたします。

本町では、これまで、高齢者の移動手段支援策として、福祉バスという他の自治体にはないサービスを提供していることから、運転免許証返納後は、福祉バスを積極的にご利用いただき、町は、バスの利便性の向上に努める、との方針でまいりました。

しかし、全国で相次ぐ高齢者運転による悲惨な事故や、国を挙げての事故対策への取り組み強化の現状を踏まえ、現在、折尾警察署交通課と協議を重ねながら、本町の運転免許証自主返納支援事業について、アウトラインの検討を開始しております。

支援事業の詳細につきましては、令和2年度以降の中期財政計画に計上後、予算化が可能となれば12月議会にてご報告いたしますので、今しばらくお時間を頂きたいと思っております。以上です。

議 長（白石雄二）

これより再質問をお受けいたします。住吉議員。

11 番（住吉浩徳）

本庁で高齢者免許返納の支援策が検討されているということを伺いまして安堵いたしました。みなさんが利用しやすい策を練っていただきたいと思っております。

再質問ですが、全国の75歳以上の免許返納率は先ほども申し上げましたとおり、同じく75歳以上免許保有人口の5パーセントということでインターネット等で確認させていただいたんですが、その中において本町、水巻町の免許の返納率はどのくらいか、わかりますでしょうか。お願いいたします。

議 長（白石雄二）

はい、吉田課長。

福祉課長（吉田奈美）

住吉議員の再質問にお答えいたします。先ほど町長の答弁にもございましたように、今回、高齢者の免許返納事業の検討につきましては、折尾警察署の交通課のほうと再三協議を重ねてまいっているところでございますが、その中で今回折尾署管内の高齢者の免許の返納率等についても資料をいただいております。お尋ねいただきましたように全国の75歳以上の高齢者の自主的な免許の返納率は5パーセントということになっておりますが、本町の免許返納率は直近のデータで3.4パーセントということになっております。ただ、今申し上げた数字はあくまで

自主的な返納率ということになりますので、これに例えば失効者数、免許の更新をしなかった方等もこの返納したというところに含まればもう少しパーセントは上がるであろうと推測しています。以上でございます。

議 長（白石雄二）

住吉議員。

11 番（住吉浩徳）

先ほど町長答弁の中で事業の詳細は12月の定例会でと、まあ予算化されたらということでお話ございましたですけども、若干支障のない程度でプランといいますかこういったことを今、検討の代案ということで考えられていることがあれば何か、報告できることがありましたらお聞きしたいんですが。お願いいたします。課長。

議 長（白石雄二）

はい、吉田課長。

福祉課長（吉田奈美）

住吉議員の再質問にお答えいたします。今、答弁でもご報告申し上げましたとおり、まず来年度予算の確定をするために、新規事業でございますので中期財政計画に事業案を計上しようと今、検討しておるところでございますが、現在のところご報告申し上げることが出来るのは対象年齢を70歳以上で今、想定しておるところでございます。また詳細につきましては先ほど申しましたように、また12月議会でご報告申し上げたいと思っております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

住吉議員。

11 番（住吉浩徳）

答弁ありがとうございます。12月定例会での報告を心待ちに待ちたいと思っております。高齢者ドライバーの方々も運転や事故に対する不安を持たれていると思いますし、それと同じくらいに返納後の不安もお持ちだと思います。しかし、事故が起きないことが一番だと思いますので、返納された方々が少しでも不安が解消されて、利便性を感じながら生活できるような支援対策の検討をですね、町長をはじめ皆様に強くお願いしてさつき会の一般質問を終わりたいと思います。

議 長（白石雄二）

以上で1番、さつき会の一般質問を終わります。

2番、水清会、大貝議員。

4 番（大貝 信昭）

4 番、大貝信昭でございます。水清会を代表して、冒頭質問を行います。

最初に、移住定住の促進について。

昨今の少子高齢化に伴う人口減少は、全国的に大きな問題となっており、全国の地方自治体それぞれが特色のある取り組みを進めております。

水巻町においても例外ではなく、平成 30 年 3 月末の人口が 2 万 8 千 786 人だったものが、平成 31 年 3 月末には 2 万 8 千 381 人と、減少傾向が続いております。その一方で、高齢化の傾向は顕著で、65 歳以上の人口が占める割合は、町ホームページによると、平成 31 年 3 月末の時点で 32.1 パーセントとなっており、平成 30 年の同時期と比較すると、0.6 ポイント増加している状況でございます。

このように、本町においても、年々高齢化が顕著になっている中で、今後、年少者や高齢者を支える年齢層、つまり 15 歳から 64 歳までの生産年齢層の転出をいかに抑制し、転入を増やすかが、町の将来に関わる重要な課題となってくると思われます。

本町においては、美浦町長自ら、陣頭指揮を執り、安心安全の町づくりを目指し、防災環境の整備に力を入れられています。さらに、中学生までの子ども医療費の無償化や、教育環境の整備など、子育て環境の整備にも、積極的に取り組んでおられます。

このように、本町においても、様々な施策に取り組んでおられますが、その中で、平成 28 年度より取り組まれておられる定住促進奨励金という支援制度があります。

これは、町内に新たな住宅を取得する世帯に対して支援する制度で、「一般世帯」、「子育て世帯」、「3 世代以上が同居する世帯」の 3 つの区分に分けて、奨励金を交付するものです。

この制度と同様なものを他市町村でも、実施されていますが、本町の制度を利用された方々には、大変喜ばれていると聞き及んでおります。

今後も適宜に事業効果の検証を行いながら、継続的な実施が必要と思われます。

そこで町長にお尋ねします。

(1) 平成 28 年度から本事業が開始されましたが、これまでの実施状況とその効果について、お答えください。

(2) 定住促進奨励金制度は、今後も継続して行なっていく必要があると思いますが、それと併せて、町の魅力等を積極的に外部へ発信する複合的な施策が必要と考えますが、いかがでしょうか。

以上、2 点についてお答えください。

次にまいります。水巻町における防災無線について。

自然災害が日本全国で多発しています。このような時に必要となる災害情報について、広く地域住民に伝達するのが防災無線です。

市町村が整備する防災無線は、屋外に設置したスピーカーによる広域放送ですが、災害が起きた多くの地域で屋外スピーカーの音が聞こえなかったというケースがあったと報道されています。本町ではどうでしょうか。一部の地域では日ごろからまったく聞こえないという声も聞かれています。

安心安全、また災害に強い街づくりのためにも、住民に対するヒアリング調査、試験放送と

測定によるサンプリング調査などを行い、「聞こえない」場所を洗い出し、増え続ける災害時に備えておくことが必要ではないでしょうか。

次にまいります。九州・沖縄の小中高生の自殺について。

夏休み終了前後に多発する子どもの自殺が社会問題となる中、九州・沖縄では小中高生の自殺のピークが春休み中の3月下旬であることが、厚生労働省所管の自殺総合対策推進センター（東京）の調査で分かった。夏休みを意識した児童・生徒への自殺対策が各地で広がる一方で、年度末は対策が手薄。同センターは「長期休みは自殺が増える傾向があり、夏以外の対策も必要だ」と注意を促している。1973年から2015年度に小中高校に通っていた児童・生徒の自殺のデータを分析。2006年から2015年度の直近10年間は、全国では8月下旬に自殺が最も集中していた。

一方で、全国を六つに分けた地域別では、最多の時期が北海道・東北は6月下旬、中国・四国は1月中旬、九州・沖縄3月下旬など、地域ごとに異なる傾向が出ております。関東、中部、近畿では8月下旬が突出していた。同センターは「地域別にピークが異なる理由の分析は難しい」としている。

厚生労働省によると、児童・生徒以外も含めた自殺者は3月から5月に多い傾向があり、3月は自殺対策強化月間として啓発活動が盛ん。小学生に限ると全国的に3月が最多で、文部科学省も都道府県教育委員会などに対策を促している。

ただ、内閣府が15年に、18歳以下の自殺は「9月1日」が最多と発表したこともあり、近年は児童・生徒向けの対策は夏休み明け前後が中心。鹿児島県や熊本市は今年の夏、インターネットの会員制交流サイトで相談窓口を設置したが、春休み時期は予算の都合などで実施していない。民間団体の取組みも夏休みのように盛んではない。

自殺予防対策に詳しい精神科医の小嶋秀幹福岡県立大教授は「春は受験、進学、進級などで環境が変化しやすい季節。うつ的な症状を抱えた人は、環境の変化を悲観的に受けとめやすいため、周囲のさらなる注意が必要だ」と指摘している。

以上、西日本新聞平成31年3月23日朝刊の掲載事項から抜粋しました。

そこで、お尋ねします。

- (1) 九州・沖縄の小中高生や全国の小学生の自殺は3月が最多ですが、対策はどのようにお考えですか。
- (2) 「水巻町のち支える自殺対策計画2019年度～2023年度」が出来ましたが、計画、実行、評価、改善の4段階を繰り返すことによって継続的に改善します。現在では計画から起きないように実行をどのように、具体的に推し進めておられるのか。
- (3) 小中学生に「学校はつらい」とSOS信号を発信している子どもに無理をさせず休ませてあげてほしい。子どもや保護者の相談窓口もいろいろあるので、学校は3月、9月前後を中心に紹介をお願いしたい。
- (4) 現在、小中学校が夏休み前後で取組んでいることがあれば教えてください。

次にまいります。レジ袋無償配布禁止について。

原田義昭環境相は深刻な海洋汚染につながるプラスチックごみの排出を抑制するため、スーパー、コンビニ、ドラッグストア、百貨店でのレジ袋の無償配布を一律に禁じる新たな法令を

制定する方針を表明した。有料化するレジ袋の価格は、環境への負荷を軽減する上で「効果的なもの」となるよう各事業者や業界団体の決定に委ねる。1枚当たり数円から10円程度を想定する。

原田氏は「レジ袋がプラごみに占める割合は多くないが、有料化は取組みの象徴になる」と強調。「東京五輪に遅れないようにやらないといけない」とも述べ、来年夏までに導入へのめどを付けたいとの意向を示した。

近く関係業界や他省庁との調整に入る。個人商店など中小企業の扱いや、消費者への呼び掛けが課題となる。

レジ袋の販売による収益は、地域の緑地活動や海洋プラごみ問題に関する啓発活動など環境対策に充てるよう要請する。環境中で分解しやすい代替素材を使ったレジ袋の扱いなどは検討する。

今後の制度設計では、富山県が2008年に導入した方式を参考にする。県内のスーパーとクリーニング店が参加し、レジ袋はスーパーが1枚5円、クリーニング店は10円とした。収益金は地域の環境保全活動に活用している。

レジ袋の有料化は、環境省が昨年まとめた「プラスチック資源環境戦略案」に明記。具体的な方法を検討していた。

以上、西日本新聞令和元年6月4日の掲載事項より抜粋しました。
そこでお尋ねします。

- (1) 環境相が東京五輪に遅れないよう取り組むとのことですが、町としてのお考えはどのようでしょうか。
- (2) 個人商店など中小事業者の扱いや、消費者への協力呼び掛けが課題とありますが、どのようにお考えでしょうか。
- (3) 富山県方式では、水巻町に推定どのくらいの収益金が考えられますか。
- (4) 収益金が発生したなら、プラスチックごみ対策にどのような取り組みをお考えですか。

最後になります。水巻町とオランダ 草の根交流について。

水巻町の慰霊碑「十字架の塔」が縁となって始まった日蘭の若者交流が今年の夏、24年の歴史に幕を閉じた。オランダで日本（水巻町の中学生）を受入れてきた、オランダの市民団体の人手不足が理由。これまでに往来した若者は250人に上り、両国の草の根交流から人材を育んできた。最後の訪日団を率いて、7月に町を訪れたペトラ・レミンさんは「不幸な歴史から始まったが、日蘭に揺るぎない友情を築いた」と挨拶された。

日本炭礦で働かされていた元オランダ軍兵士の故ドルフ・ウィンクラーさんが1986年訪問したことを契機に「十字架の塔」が建替えられた。交流は1996年、ウィンクラーさんのノールドオーストボルダー市と水巻町の間で始まった。町からは中学生が、同市からは中高生の生徒が原則隔年で10名ずつ相互訪問。水巻町の中学生は、平和学習でユダヤ人のアンネフランクが身を寄せていた隠れ家を毎回訪問。同世代の少女が理不尽に死ななければならなかった歴史を直視してきた。

ホームステイ先で家庭料理を食べ、地域の観光名所を訪れるなど、お互いの普段の姿を知ること重視。約10日間の日程が終わると「最初は言葉がうまく通じなくても、最後はホストフ

アメリカと泣きながら別れる」という、帰国後 20 年以上連絡を取り合う参加者もいるという。

定着してきた草の根交流だが、オランダの「日本友の会」のメンバーが会長のレミンさんを含め 2 人に減り、寄付金も減少。参加希望者は多いが、継続を断念することになった。レミンさんは「中止は残念だが、子どもの目を世界に向ける役割を果たした」と話す。

1996 年オランダへの最初の訪問団に参加した平亜梨亜さんはオランダで聞いた黒人音楽に引かれ、レゲエ歌手となった。「目や肌の色が違っても、同じ人間としての暮らしがあった。この気持ちがあれば、戦争は起きないはず」と話した。

最後の訪日団 12 人は、町内の中学校で交流した後、別府温泉や門司港レトロなど訪れ、7 月 29 日帰国した。町はなんらかの形で若者交流の継続を模索する考えである。

以上、西日本新聞 2019 年 8 月 8 日夕刊の掲載事項から一部抜粋しました。

そこで質問いたします。

(1) オランダの「日本友の会」のメンバーが会長のレミンさんを含めて、2 名と脆弱な状態ですが、ノールドオーストポルダー市長さんが来訪され、賑やかに 20 周年記念を執り行いましたが、ノールドオーストポルダー市のお力添えや取組みはどのようになっていますか。

(2) 平和教育では、水巻町に慰霊碑「十字架の塔」という、歴史の生き字引があります、これを生かした取組みを是非お願いいたします。

(3) 町は、何らかの形で若者交流の継続を模索する考えですが、どのような取組をお考えですか。

(4) 水巻町とオランダ草の根交流が、今までと違っても平和教育や人間形成・育成に必要で大切な事業です。是非推し進めていただきたいと思います。

以上で冒頭質問を終わります。

議 長（白石雄二）

町長、答弁、町長。

町 長（美浦喜明）

はじめに、移住定住の促進について、のご質問にお答えします。

まず 1 点目の、定住促進奨励金事業のこれまでの実施状況とその効果について、のお尋ねですが、定住促進奨励金は、平成 28 年度に制度を開始し、昨年度末までの 3 年間で 288 件の世帯から交付申請があり、合計で 5 千 250 万円の奨励金を交付しています。

申請があった世帯の区分は、一般世帯が 69 件、子育て世帯が 201 件、3 世代家族世帯が 18 件で、中学生以下のお子さんが住む子育て世代と 3 世代家族世帯の割合が、全体の約 76 パーセントとなっています。

また、申請があった世帯の世帯員の人数、つまり奨励金を利用して本町に移住または定住された方々の人数は、3 年間で合計 1 千 60 人となっております。その年齢構成は、14 歳以下の年少人口が 386 人で全体の 36.4 パーセント、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口が 653 人で 61.6 パーセント、65 歳以上の高齢者人口が 21 人で 2 パーセントとなっています。

このように、定住促進奨励金の利用者は、年少者及びその親である生産年齢人口に属する世

代がほとんどであることがわかります。

ご質問にもありますように、本町の町づくりにおいて生産年齢人口の減少を防ぐことは重要な課題であります。定住促進奨励金制度は住宅を購入したすべての世代の方を対象としつつも、特に生産年齢人口の世代の方々に対して、効果的に移住定住を働きかける取り組みとして、一定の成果を得ているものと考えます。

次に2点目の、奨励金制度と併せて町の魅力等を外部へ発信する複合的な施策の必要性について、町長はどのようにお考えですか、とのお尋ねですが、人口減少対策は、短期間の取り組みで結果が出るものではなく、総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略の目標との整合性を図りながら、中長期的視点で取り組む必要があると考えます。

その中で、定住促進奨励金制度につきましては、移住定住者への直接的な支援として大変わかりやすく、効果的な施策であると考え、対象となる住宅購入期限を今年度末から5年間延長し、令和6年度末まで実施することが、先の政策会議で決定いたしました。

一方で、移住定住を検討される方々は、金銭的な支援だけでなく、子育て環境や教育環境、通勤・通学や日常生活の利便性、充実した余暇が過ごせる環境があるかなど、今後、長く生活していく上で必要な環境が整っているかどうかを判断し、自分たちの住む場所を決めるものと思われまます。

そのため、本町に住んでいただくための魅力ある町づくりを行うことはもちろんとして、それを町内外の方々に知ってもらうことは、移住定住の施策として大変重要であると考えます。

そのための具体的な取り組みとして、今後は町ホームページへの移住定住者向けの特設サイトの設置や、本町での暮らしを提案するPR冊子の作成を行い、移住定住のために必要な情報や町の様々な支援制度などを集約し、広く情報発信をしていきたいと考えます。

特に、これから住宅購入を考える子育て世帯にとっては、保育所や幼稚園などの状況や子育て支援制度、学校を始めとする教育環境について、関心が高い事項と思いますので、掲載内容を検討していきたいと考えます。

また、行政に関する情報だけでなく、本町の「強み」である都市部や近郊への良好なアクセス、コンパクトな町域の中に商業施設、飲食店、病院などが充実していることなど、本町が住みよい町であることをPRするとともに、できれば実際に移住してきた方の声を掲載するなど、多くの方に興味を持っていただけるような内容となるよう創意工夫し、取り組んでいきたいと考えております。

次に、水巻町における防災無線について、のご質問にお答えします。

災害情報を広く地域住民に伝達する防災無線について、災害時に屋外スピーカーの音が聞こえないケースがあったという報道や、本町でも一部の地域でまったく聞こえないという声もあるため、安心安全、また災害に強い街づくりのためにも、聞こえない場所を洗い出し、増え続ける災害に備えておくことが必要ではないでしょうか、とのお尋ねですが、現在、本町における災害時の主な情報伝達手段は、携帯電話への緊急速報メール、テレビやラジオ等各種メディアによる避難情報や避難所開設情報に関する報道、登録制のメール配信サービスである「防災メールまもるくん」、町ホームページへの掲載、コミュニティ無線による一斉放送、広報車を使った役場職員や消防団による町内巡回、そして今年度より導入した固定電話及びファックスへ

町が発信した避難情報や気象庁が発表する気象情報を発信する水巻町災害情報等配信サービスにより情報伝達を行なっています。

近年の携帯電話の普及に伴い、携帯電話をお持ちの方には、強制的に緊急速報メールが届くようになっています。スマートフォンだけでなく、旧型の携帯電話いわゆるガラケーにも大きな受信音を伴ってメッセージが表示される仕組みとなっているため、携帯電話をお持ちの世帯に関しましては、避難情報の伝達が行えていると認識しています。

また、テレビのデータ放送では居住地域における気象警報の発表状況や自治体からの避難情報、河川の水位や雨雲の位置などあらゆる防災情報を入手できます。

そして、「防災メールまもるくん」は、メールを受信するための登録手続きが必要ではありませんが、町外にいても、本町の気象情報や避難情報を受信することができますので、県外に住む方が水巻町の状況を知ることができるようになっています。

さらに、先ほどご紹介した水巻町災害情報等配信サービスは、これまで課題となっていた携帯電話を持たない世帯やパソコンの操作が苦手な方への新たな情報伝達手段として活用しております。自宅の固定電話やファックスで防災情報を受け取ることができるサービスであり、本年6月より運用を開始しています。

防災無線は、災害情報を広く伝達するための有効な手段のひとつであると認識しており、議員のご指摘のとおり、屋外スピーカーは、当日の天候や風向きによって聞こえる範囲にばらつきが発生しやすく、特に大雨や台風の時には窓を閉め切っていることが多いため、平常時以上に聞こえづらいという現状があります。

そのため、町内全域に配信した防災無線の情報を聞き逃した方には、広報誌やハザードマップ等で周知しているコミュニティ無線確認ダイヤルに電話をしていただくことで、リダイヤル機能により、放送内容を確認できることとしております。

このように、住民の皆様への防災情報の伝達については、今後も複数の手段により提供して参りますので、伝達手段について、広く周知していきたいと考えております。

次の、九州・沖縄の小中高生の自殺について、のご質問は、後ほど教育長に答弁させていただきます。

次に、レジ袋無償配布禁止について、のご質問にお答えいたします。

プラスチックごみによる海洋汚染が国際的にも深刻化する中で、国の中央環境審議会では、使い捨てプラスチックの排出量を2030年度までに25パーセント削減する方針を示しており、環境省ではレジ袋有料化の義務付けを早ければ来年2020年の法制化に向けて検討がなされている状況です。

ご質問につきましては、関連する内容を一部、昨年12月議会に行政報告をしておりますが、中間市・遠賀郡4町における取り組みとしましては、北九州市でレジ袋の有料化を先行実施している大手7社のスーパー等のうち、中間市、遠賀郡管内に店舗のある4事業者とレジ袋削減に向けた取り組みに関する協定を締結しております。

協定の内容ですが、店舗側の取り組みとして、今年4月からレジ袋の無料配布を中止すること、マイバックの持参率を80パーセント以上の目標とすること、レジ袋が必要であるか消費者に確認すること、収益金が生じた場合は環境保全活動等に活用するよう努めることとなってい

ます。

また、行政側の取り組みとしては、レジ袋削減に向けた消費者の理解と協力が得られるよう定期的に広報等でお知らせすること、予算の範囲内でマイバックを製作・提供すること、マイバックの持参率やレジ袋削減の効果を公表すること、レジ袋の有料化に取り組む事業者の拡大を目指すことなどとしております。

そこで、1点目の、国は東京五輪に遅れないよう取り組むとのことですが、町としての考えはどのようですかとお尋ねですが、先ほど述べましたように中間市、遠賀郡内の大規模店舗の一部に関しましては、協定により、国に先行してレジ袋有料化の実施をしております。今後とも1市4町及び遠賀・中間地域広域行政事務組合と歩調を合わせ取り組みの拡大を図ってまいりたいと考えています。

次に2点目の、個人商店など中小事業者の扱いや、消費者の協力呼び掛けが課題とありますが、どのようにお考えですか、とお尋ねですが、

国ではレジ袋の有料化を早ければ来年の東京五輪の時期までに、スーパー、コンビニ、ドラッグストア、百貨店などレジ袋を使う事業者を対象に実施する予定であるとの報道もございます。

正式に実施時期や対象となる事業者などが決定されましたら、国・県を始め、遠賀・中間地域広域行政事務組合や構成市町、商工会などの関係団体を通じまして、制度の周知徹底に努めてまいります。

また、町民の皆さまの協力や呼びかけに関しましては、町の広報誌やホームページなどにより可能な限りの啓発をしております。

次に3点目の、富山県方式では水巻町に推定どのくらいの収益金が考えられますかとお尋ねですが、富山県は都道府県単位として、全国で初めてレジ袋の有料化を平成20年度からスタートさせております。レジ袋1枚につきスーパーマーケットは5円、クリーニング店では10円の有料配布となっており、富山県の実績報告によりますと有料化を実施した平成20年度から、平成30年度までの11年間で削減されたレジ袋は約15億枚と見積もられています。これは県民1人当たり年間130枚の削減効果と推計されています。

現在、町ではレジ袋使用に関するデータを持ち合わせておりませんので、有料化による収益金を独自に推計することは困難ですが、富山県の実績データを参考に、本町の人口2万8千300人に当てはめ、レジ袋の料金単価を富山県方式の1枚5円としますと、年間約1千800万円の収入が見込まれます。ただし、収益金となりますとレジ袋の原価を差し引くこととなりますので、当然その金額より少なくなるものと思われま。

最後に4点目の、収益金が発生したなら、プラスチックごみ対策にどのような取り組みをお考えですか、とお尋ねですが、

この収益金は町に納入されるものではなく、あくまでも各事業者の収益となるものですが、国としては、各事業者に対し、様々な環境対策に充てるように求めるとされています。

先ほどお答えいたしました中間市、遠賀郡におけるレジ袋削減に向けた取り組みに関する協定の中にも、収益金については環境保全活動等に活用するよう努めることや、レジ袋削減の効果などを公表することになっています。各事業者が今後収益金をどのような環境対策や地域貢

献などに役立てていただけるのかを含め、関係事業者団体等と十分な協議や調整を行なっていききたいと考えています。

最後の、水巻町とオランダ草の根交流について、のご質問は、教育長に答弁をしていただきます。以上です。

議 長（白石雄二）

教育長。

教育長（小宮順一）

はじめに、九州・沖縄の小中高生の自殺について、のご質問にお答えします。

まず1点目の、九州・沖縄の小中高生や全国の小学生の自殺は3月が最多ですが、対策はどのようにお考えですか、とのお尋ねですが、自殺対策基本法では、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定めており、各学校におきましても、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、アンケート調査や教育相談等を実施し、悩みを抱えている児童生徒の早期発見に努めています。

特に小中学校の新1年生におきましては、連絡がなく遅刻や欠席している児童生徒について、担任が必ず保護者への連絡や家庭訪問等により、継続的に様子を確認するようにしております。

また、登校している児童生徒につきましても、担任が「何かおかしい」と感じた時には、担任のみで対応させず、生徒指導担当や教頭、校長等に報告、連絡、相談を行わせ、場合によってはスクールカウンセラーや関係各機関等と連携して組織的に対応するよう、全教職員に周知徹底を行っております。

次に2点目の、水巻町のち支える自殺対策計画2019年度～2023年度ができましたが、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）の4段階を繰り返すことによって継続的に改善します。現在では計画から起きないように実行をどのように、具体的に推し進めておられるのか、とのお尋ねですが、国は、各自治体の計画策定後、定期的に進捗状況と課題を確認し、対策を進化させていくことをうたっています。

自殺対策は「生きる支援」に関連する事業を総動員して、全庁的かつ包括的な取り組みとして実施されるべきものであることから、計画には庁内外の様々な部署が担当する80の施策が盛り込まれています。

今年度から計画推進の年となりますので、まず住民に計画の周知を行い、各担当部署の施策をDo（実行）していきます。

さらに年度ごとに、事務局である健康課から庁舎内の担当部署や関係団体へ、施策の実施状況の具体的な内容と進捗度の自己評価の確認を依頼します。このCheck（評価）を行うことで、Act（改善）を検討できると同時に自分たちの事業が自殺対策の一翼を担っているとの認識づけができる機会となっています。

各部署・団体からの資料をもとに、自殺総合対策協議会等で、計画全体の実施状況等を踏まえて、今後の対策の課題を総合的に確認、Check（評価）し、再度各部署や団体で施策を検討、Act（改善）することにより、全庁的かつ包括的な取組として自殺対策を進めてまいりたいと思ひ

ます。

また、本町は全国に比べ39歳以下の若年層における自殺死亡率が高いという特徴があります。小中学生の頃からの自殺対策に関する教育等の啓発については、今後さらに重点施策として強化していかなければならない課題となっています。誰も自殺に追い込まれることのない町をめざして計画を推進していきたいと考えています。

次に3点目の、小中学生に「学校はつらい」とSOS信号を発信している子どもに無理をさせず休ませてほしい。子どもや保護者の相談窓口もいろいろあるので、学校は3月、9月前後を中心に紹介をお願いしたい、とのお尋ねですが、

子どもが発信したSOS信号につきましては、教師を含めた周囲の大人が気づく感度を高め、受け止め、子どもに寄り添い、どう命をつなぐか、という視点が重要だと考えております。決してSOSを発信している子どもに無理をさせることはありませんが、極力、不登校にならないように、保護者との意思疎通を図り、慎重に対応することが必要であると考えております。

また、困難に直面した際に、誰かに相談することの大切さは、早い段階から子どもたちに伝えておく必要がありますので、家族にも相談しにくく、どうしようもなく困った時や、心配な時には、匿名でも相談できる電話相談窓口として、「いのちの電話」「子どもホットライン」「児童相談所」などの紹介を、年間を通じて行なっています。

最後に4点目の、現在、小中学校が夏休み前後で取組んでいることがあれば教えてください、とのお尋ねですが、夏休み明けの子どもたちの自殺が急増する問題を捉え、平成29年度より自殺予防対策として、町内の小学6年生と中学3年生に、こころの相談窓口を記載したクリアファイルを夏休み前に配布し、2学期が始まる前の自殺を予防していく取り組みを行なっています。

自殺に限らず、いじめや不登校などの問題は、子どもからのSOSを受け取った担任や教職員だけで抱え込むのではなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、学校医などを含め、「みんなで育てよう 水巻の子ども」というテーマのもとに、学校、行政、家庭及び地域が一体となって、児童生徒が抱える問題への対応を行い、長期休業明けにおける児童生徒の自殺予防に向けた取り組みを積極的に実施していきたいと考えております。

次に、水巻町とオランダ草の根交流についての、ご質問にお答えします。

まず、1点目の、本年7月をもって24年間続いた水巻町とオランダ国の中学生交流事業が終了しましたが、ノールドオーストポルダー市のお力添えや取組みはどのようになっていますか、とのお尋ねですが、はじめに、日蘭中学生交流事業について簡単にお話ししたいと思います。

平成8年度からスタートした日蘭中学生交流事業ですが、当初は5年間の期限付き事業でした。しかしながらノーストオーストポルダー市の有志により結成された「日本友の会」のご尽力により、その後19年間も継続し、日蘭の多くの子どもたちが異文化に触れる貴重な機会となりました。

オランダ側の受入れ母体がボランティア団体であったことを思い出すと、19年間もの事業継続は奇跡と言うほかなく、ひとえにエミンク元日本友の会会長をはじめ本事業にご賛同いただいたオランダ国民の善意の賜物であります。

本年1月に日本友の会のペトラ会長よりメンバーの減少に加え寄付金も思うように集まらず、残念ながら交流の継続が難しいとの手紙をいただきました。町としましては日本友の会の現状

を理解し、本年の受入れを最後に事業の終了を了承いたしました。

お尋ねのノールドオーストポルダー市のお力添えや取組みについてですが、日本友の会のペトラ会長、メンバーのヘンク氏をはじめ、エミンク前会長もノールドオーストポルダー市長と話し合いを重ねたようですが、結果的には人的・財政的な支援はなかったとのことでした。

平成27年7月の20周年事業にご参加いただいたアウケ・バンデル・ベルク市長は昨年退任され、新しい市長ハロルド・ボウマン氏が就任されたことも影響を及ぼしたようです。前市長のバンデル・ベルク氏は日蘭中学生交流事業に賛同されておりましたが、新市長のボウマン氏は事業の意義について理解を示されていますが、事業に携わる機会がなかったため、積極的な支援までには至らなかったようです。

次に2点目の、平和教育で十字架の塔を生かした取り組みをお願いします、とのお尋ねですが、毎年、外務省が主催する日蘭平和交流事業で本町を訪れるオランダ人元捕虜や民間人抑留者の方々を小学校で受入れをしております。招聘された方々にとって、小学生との触れ合いは、訪日一番の思い出となったとの感想をいただいております。

また、受入れた小学生にとっても、事前の準備から十字架の塔の由来や意義を学び、大変有意義な交流となっております。受入れの小学校にとっても、本町にしかない十字架の塔を生かした教育が実践でき、今後も積極的に取り組んでいきたいと考えております。

次に3点目の、町は何らかの形で若者交流の継続を模索する考えですが、どのような取り組みをお考えですか、とのお尋ねと、4点目の、水巻町とオランダ草の根交流が、今までと違って平和教育や人間形成・育成に必要で大切な事業です。是非推し進めて戴きたいと考えます、とのご要望については、一括してお答致します。

まず、日蘭平和交流事業についてですが、本町の特徴的な平和事業として、また、児童生徒の国際感覚を醸成していく観点からも積極的に取り組んでまいります。

次に、日蘭中学生交流事業に代わる事業ですが、本事業が多く幸運に恵まれた結果であったことを考えたとき、これに代わる事業となるとハードルが高くなりますが、他の市町村の事業を参考に検討を進めているところです。

いずれにしても、本町の財産であります十字架の塔を生かして子どもたちの平和教育や国際感覚の醸成に努めてまいります。

議 長（白石雄二）

これより再質問をお受けいたします。廣瀬議員。

2 番（廣瀬 猛）

まず初めに、移住定住の促進についての再質問をさせていただきます。

まず初めにこの制度の周知、PRについてですが、この制度のPRと共に、一緒にですね、答弁でもあるように子育て世代の関心がある事項の掲載の内容を検討すると。それからまた、この制度を活用した住民の声などを、興味を持ってもらうために掲載する、とありますが、この制度のPRと一緒に冊子を作るということではよろしいでしょうか。ということであればいつからこういったPR冊子ができるのでしょうか。よろしく申し上げます。

議 長（白石雄二）

課長。

住宅政策課長（古川弘之）

議員のご質問にお答えいたします。ご指摘のとおり奨励金制度に併せて、町の魅力や施策などを積極的に外部に発信することはとても重要なことと考えております。

水巻町は先ほど申しましたけども、子育て支援や教育環境、また、生活環境においてですね、決して他の市町村に引けを取っておりません。このことを、水巻の魅力などを全面的に外部に発信するために、PR冊子とか特設のホームページの設置を検討していくということを考えております。具体的にはですね、来年度予算化をさせていただきまして、来年度から具体的な検討に入ります。この検討の際についても住宅政策課だけじゃなくて全庁的に検討を進めていく必要がありますので、そういった形で慎重に検討を進めまして、外部への発信を有効的なものになりたいと思っています。以上でございます。

議 長（白石雄二）

廣瀬議員。

2 番（廣瀬 猛）

はい、ありがとうございます。そうですね、この制度だけではなく、答弁でもありますように防災環境の整備、また、中学生までの子どもの医療費の無償化、また、教育環境の整備、子育て環境の整備、といった積極的に取り組んでいるこういった施策もセットでPRすることで移住・定住に繋がると思いますので、一日も早く、作成していただき、周知をしていただきたいと思います。

続きましてこの制度の中身についてですが、他の市町村の一部では人口増加に直結する、他からの転入者だけを対象としているところもありますが、本町では町外からだけでなく、町内在住世帯が町内の物件を購入した場合でも補助対象となっていますが、町内転居も補助対象とした理由をお答えください。

議 長（白石雄二）

古川課長。

住宅政策課長（古川弘之）

議員のご質問にお答えいたします。ご指摘のように人口増加に直接直結するのは町外からの転入世帯でございます。しかしですね、賃貸住宅が多い本町、水巻町において、住宅事情を鑑みまして、賃貸住宅に住む若い世代の方たちが町外へ転出せず、町内に持ち家を持ち、定住することを促進する、これがとても重要なことと考えております。そのため、現行の制度では町内転居世帯も補助対象としております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

廣瀬議員。

2 番（廣瀬 猛）

はい、ありがとうございます。そのとおりです。おっしゃるとおりなんです。

若い世代が賃貸から将来、町内に持ち家を持ってもらうこと、定住してもらうことが重要だと思います。そのとおりであります。

この定住促進奨励金は移住定住を促進する効果的な施策と考えております。で、あるならば、補助金の増額を考えてはいかがかと思いますが、なぜなら、他市町村では水巻町より高額補助を交付しているところもありますが、増額についてはどのように考えておられますか。

議 長（白石雄二）

古川課長。

住宅政策課長（古川弘之）

確かに他市町村の事例を見ますと、補助対象を中学生以下の子どもがいる世帯に限定しているところや、転入世帯のみを補助対象にしているなど、さまざまな制限を設けている市町村があります。それで本町よりも大きな補助額としているところがあります。本町においてそのような制度、そのような制限を設けずに幅広くこの制度を利用させていただくため、現行のように補助対象を3つの区分に分けまして、それぞれに補助金額を設定しまして運用しています。

本町の制度を利用させていただく方々にこの制度はおおむね好評を得ていますので、当面の間現行の、進捗状況を見ながら現行の制度を継続してまいりたいと考えております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

はい、廣瀬議員。

2 番（廣瀬 猛）

はい、ありがとうございます。好評を得ているということですが、もちろん継続はしていただきたいと思います。今後、近隣市町村の動向もチェックしながら、より水巻町に定住したいと思っただけのように、例えば水巻町に賃貸で10年、15年と住んで、やっと持ち家にしたということであれば、今まで本町に税金を納めてきたわけですから、プラスアルファ何か特典が付くとか、あくまでも例ですが、そういった他の市町村との差をつけることで、移住・定住を促していきたい、そういうふうな考えて欲しいのですが、どうでしょうか。

議 長（白石雄二）

課長。

住宅政策課長（古川弘之）

この制度は、答弁にもありましたように平成28年度から始まった制度でございます。当然ながらですね、短期で効果があがる制度とは考えておりません。ですから、中長期的に見て計画的にですね、この制度を運用することによって効果をあげていきたいと考えています。その中で、議員がおっしゃるように他市町村からの優れた事例とかがございますので、そういった事例も研究しながら今後の施策の検討を進めてまいりたいと思っています。以上でございます。

議 長（白石雄二）

はい、廣瀬議員。

2 番（廣瀬 猛）

そうですね。今後、人口減少の問題は必ず、やってくると思いますので、是非ともこの施策をその都度見直し、継続していただくよう、再度お願いし、次に水巻町における防災無線についての再質問をさせていただきます。

水巻町災害情報等配信サービス、このサービスの周知、PRについてですが、登録制で令和元年6月より運用を開始したとありますが、どのような周知活動を行なっているのでしょうか。

議 長（白石雄二）

はい、課長。

総務課長（蔵元竜治）

廣瀬議員の再質問にお答えいたします。今年度から開始いたしました災害情報等配信サービスでございますが、対象が携帯電話をお持ちでない方や、パソコンの操作が苦手な方を対象としたものでございます。これは先ほど町長が答弁いたしましたとおりでございますが、議員、今ご質問にございます利用の促進や周知、PRにつきましては広報みずまきの6月10日号と、同時にホームページに掲載しております。それに加えて、各自治会、6月に全自治会に対しまして回覧板を配っていただきますようお願いし、回覧板にて周知したところでございます。それと区長会でですね、令和元年4月に作りましたハザードマップ「みずまき防災マップ」の説明会を区長会で開催したんですけども、その中で区長にもですね、今年から新しいこのようなサービスができましたというような周知を行なっております。自治会や各種団体で要請に基づき行なっております防災出前講座、総務課の職員が出向いて行なっておりますけども、この中でもですね、当然、説明の中にそのことを伝えまして、申込用紙を持参いたしましてですね、登録していただきますようお願いしているところでございます。以上です。

議 長（白石雄二）

廣瀬議員。

2 番（廣瀬 猛）

はい、ありがとうございます。しかしながらですね、まだなかなか、あまり、周知はされていないと思います。なぜかというのですね、2年前に九州北部豪雨で被災された小石原・東峰村について先日、私、その後の防災対策について訪ねていろいろとお話を聞いてまいりました。その中で、「こういったサービスがあったにもかかわらず、登録をしていなかった。」「携帯は持っているけどうまく活用できなかつた。」という声が多くあり、その大半が高齢者の方たちでした。活用できてないというのが現実でありました。だからですね、せっかく本町もこういったサービスがありますので、そういったサービスをまとめたわかりやすいガイド、案内を作ってください、今後、区単位でも発信してもらおうとか、どうにか多くの町民に周知してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

議 長（白石雄二）

蔵元課長。

総務課長（蔵元竜治）

お答えいたします。町長の先ほどの答弁にもございましたが、情報の種類とか伝達方法は多岐にわたっております。どんどん、どんどん毎年増えてきております。そのため、住民のみなさまには今年4月、先ほども申し上げましたがハザードマップ、みずまき防災マップですけども、あちらの中で防災情報の種類や伝達情報を、そういった関連する記事を1ページにまとめ、わかりやすく解説して紹介しているところでございます。しかしながら議員、おっしゃっておられるとおりに、定期的、継続的に周知を図ることが有効であると私どもも考えておりますので、令和2年度以降も出水期前、梅雨時期前にまた、毎年これから広報誌やホームページはもちろん、各自治会に対しまして、回覧板等を使って周知してまいりたいと考えております。

関連いたしましてですが、福岡県と福岡管区気象台と共催という形で、令和元年11月9日、中央公民館で高齢者の方を対象とした防災気象情報の入手の方法や、入手した情報をどう活用していくのかといった分かりやすい講座を行なうようにしておりますので、そういったところにも是非参加していただければと思っております。以上です。

議 長（白石雄二）

はい、廣瀬議員。

2 番（廣瀬 猛）

はい、ありがとうございます。そうした情報発信、また、継続した周知活動が大切だと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

最後に防災無線のことなんですが、答弁にもありますように、特に大雨や台風の時には窓を閉め切っていることが多いため、平常時以上に聞こえづらいという現状があります。これも被災地の方々、本当に多く言われておりました。でですね、この防災無線のスピーカーについてですが、今、このスピーカーも改良が進んでおり、より小さいスピーカーで遠くまで聞こえる

スピーカー、約半径5キロまで届くようなものもあるとお聞きしました。予算の兼ね合いもあるでしょうが、今付いている防災無線のスピーカーも機械ですから、古くなればいずれ見直す時期も来ると思います。その間にですね、先ほど質問したようにヒアリング調査、それから試験放送でサンプリング調査をしてもらい、調査の結果を踏まえながら特に聞こえづらいところから試験的にも屋外スピーカーを取り換えていくなどしてはいかがでしょうか。

議 長（白石雄二）

蔵元課長。

総務課長（蔵元竜治）

再質問にお答えいたします。今、お尋ねいただきました本町の防災行政無線は平成20年に設置いたしまして、平成21年の4月から運用を開始しております。簡単に概要を説明いたしますと、庁舎に親局を設けまして、町内全域をカバーするため、公民館とか学校に子局として41か所設置しております。当然、今議員、おっしゃられましたように聞こえづらいところがあるというようなことですが、毎日試験放送の一環として夕方5時に音楽を流しておりますが、あれも実は毎日の日々の点検の一部でございます。あれが聞こえない地区があるということですね、申し訳ございません、私たちも把握はしておりませんが、聞こえなかったりした場合は、住民の方、ご本人が役場に電話してきてたりですね、区長がお見えになって「聞きづらい」と、というようなことは、年に何度かはございますが、その都度行って点検して、スピーカーの向きとか機器の不具合とかそういったところはその都度見てきているところでございます。当然、毎年、機械でございますので、保守・点検を行っておりますが、設置後、先ほど言いましたように10年経過しております。やはり機械であることから消耗品や部品が経年による劣化等によって不具合が見つかる場合がございます。その際にはその都度修理等を行ってきている状況でございます。議員の先ほどの質問の中にございましたが、将来的には当然、機械でございますので、更新の時期が必ず来ると私たちも思っております。そのため、今後機械の更新を計画する際には、現時点ではいつ更新するのかと言われてもちょっと答えづらいんですけども、その際には、計画する際には近隣はもとより、被災地、先ほど議員も言われました東峰村、そういった被災地にもお尋ねしながら、最新の無線機器の実情を調査研究しながら、町民の皆様へより確実な伝達が行えるよう無線設備の導入を検討していきたいと考えております。以上です。

議 長（白石雄二）

廣瀬議員。

2番（廣瀬 猛）

はい、ありがとうございます。その際には、より最新な情報を取り入れながら、より安心安全なまちづくりのためにも是非お願いしたいと思います。私の再質問はこれで終わります。

議 長（白石雄二）

津田議員。

3 番（津田敏文）

3 番、津田でございます。再質問をさせていただきます。

初めに、レジ袋無償配布禁止について。中間市、遠賀郡管内では、レジ袋削減に向けた取り組みに関する協定を 4 事業所と締結していますが、事業名は教えていただけますか。

議 長（白石雄二）

課長。

産業環境課長（原田和明）

事業名と言いますとちょっと私、理解し辛いんですけども、どういう意味合いになりましようか。すみません。

議 長（白石雄二）

津田議員。

3 番（津田敏文）

この文章の中にも、答弁の中にあるんですが、「中間市・遠賀郡におけるレジ袋削減に向けた取り組みについて」といって、12 月の議会で行政報告が産業環境課から出ています。そのところに、ここに書いてあるのはイオン九州、マックスバリュ、西鉄ストア、ハローディとは、この 4 社のことでしょうかね。

議 長（白石雄二）

原田課長。

産業環境課長（原田和明）

すみません、恐れ入ります。事業社名のことでございますね。すみません。

今、議員おっしゃったようにイオンが 1 つですね。それから水巻町内にありますマックスバリュ、まあこれもイオングループだろうと思えますけど。それから、もう 2 つが西鉄ストア、ハローディ、この 4 社になっております。で、郡内ではイオン九州が岡垣町、それから水巻町は先ほど言いましたマックスバリュ、頃末にあります。西鉄ストアが中間市と岡垣町、ハローディが中間市と岡垣町。この 4 社でございます。以上でございます。

議 長（白石雄二）

はい、津田議員。

3 番（津田敏文）

中間・遠賀管内という形で4社です。北九州は、何か7社ほどもう協定しているということですので、今後とも水巻の事業所と進んで締結をお願いしたいと思います。

続いて、レジ袋使用を削減する取り組み、マイバッグ等の強化をお願いしますが、マイバッグの持参率80パーセント以上を目標に販売するとのことですが、具体的に有料販売なのか無料なのか、各市町村での中心で進めていくのか、マイバッグなど統一性をもって進めていくのかお聞きしたいと思います。

議 長（白石雄二）

原田課長。

産業環境課長（原田和明）

お答え申し上げます。マイバッグを行政としても、町長が答弁されていますとおり、今後やっぱり推進をですね、マイバッグを持参することを引き上げていかねばならないというふうなことを私どもも思っていますし、ひとつは遠賀・中間地域広域行政事務組合、1市4町の取り組みとして各市町に今回千部ですね、無料で各市町に配布をされております。これについては無料で、水巻町では例えばコスモスまつりだとか皆さんがよく集まるような時に配布をしたいというふうに思っています。それから、一般の店舗につきましては先ほど言いましたイオン、マックスバリュ、西鉄ストア、ハローデイ、この協定を結んだ4社につきましては店内ですね、おそらくこれは有料だと思いますけど販売されている。また、そういう啓発を店内放送だとかピラを通じてやっておるといふふうなことでございます。以上でございます。

議 長（白石雄二）

津田議員。

3 番（津田敏文）

レジ袋無償配布禁止からマイバッグへ変わっていく方向です。2030年に使い捨てプラスチックの排出量を25パーセント削減する方向です。次に、プラスチックごみ削減により海洋汚染対策が進んでいくと考えますが、使い捨てプラスチックの対応はどのようにお考えですか。お願いいたします。

議 長（白石雄二）

はい、課長。

産業環境課長（原田和明）

議員、おっしゃられたように今回ですね、やっぱり国、環境省がやはりこういう状況ではいけない、特に海洋汚染のプラスチックをやはり少なくしていけないといけないという取り組みが今、まあ今と言いましても遅まきながら始まったというふうに考えております。

とりあえず、レジ袋がプラスチックごみに占める割合というのは非常に少ないらしいですね。全体のまあ数パーセント以下だろうと、多くはペットボトルだとかトレイですね、その他のプラスチック製ごみがかなりありますけども、そちらのほうは本来は取り組みが急がれるというふうなことですけども、まずは一般国民、市民がですね、取り組めることとしてレジ袋がまずはクローズアップされておるだろうと思っています。

自治体でどうこうというのはちょっと私も個人的には思いつかないんですが、まずは国のほうでそういうその全体のボリューム、その辺を勘案しながらですね、まずはレジ袋から始まった今後のプラスチックごみの対策だというふうに認識しておりますので、徐々にそのへんの拡大をしていけばですね、水巻町でも歩調を合わせて取り組んでいきたいというふうに思っております。以上です。

議 長（白石雄二）

津田議員。

3 番（津田敏文）

ありがとうございます。やはりプラスチックごみをなくす方向で世の中は流れていってると思いますので、ぜひとも推進していただきたいと思えます。

続いて、九州・沖縄小中高生の自殺について再質問いたします。

少年や青年が自殺する、私どもの高齢者から見るともったいないと思うが、残念です。本人にすれば生きる力を失って悩んで悩んで、思い悩んでの自殺の道しかないと考える。ゲートキーパー、悩んでる人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援に繋げる、見守る人、とあります。対象者の周りにゲートキーパーがおれば、いろんな対応ができますが、対象者が見分けることは大変難しいです。広報みずまき 2019 年 9 月の、「守りたいその命」、「家族・友人の『様子』がいつもと『違う』と感じることはありませんか。」、このような訴え方で小中高生の自殺が減ってゼロになればと思えます。電話番号、電話相談先が 5 か所紹介されていますが、全部有料です。0120 の無料相談をなぜ入れなかったんですか。40 代、50 代、60 代の自殺者は多く、平成 30 年福岡県の自殺者の原因・動機での経済の生活問題が 23 パーセントです。小中高生にも配慮してほしいのですがどのようなお考えでしょうか。

議 長（白石雄二）

はい、内山課長。

健康課長（内山節子）

津田議員のご質問にお答えいたします。

小中学生の対象といたしましては、教育長が先ほど答弁されておりますけれども、夏休みの前にこちらのほうの、「いのち支える 相談してもいいんだよ、こころの悩み水巻町」ということでクリアファイルをお配りしております。こちらのほうには心の相談窓口ということで 3 つ挙げていてですね、こちらは相談窓口が水巻町内にあります、児童少年相談センター、それか

ら北九州いのちの電話、それから子どもホットライン 24 北九州ということであげております。こちらでご相談していただければというふうに考えております。

あと、広報については全体的な世代の方ということを対象ということで5か所挙げさせていただいたということでございます。以上です。

議 長（白石雄二）

津田議員。

3 番（津田敏文）

やはり私が発言しましたようにやはり経済的に困っている方がやはり 23 パーセントある、それがやはりひとつの自殺の要因なのかなと思いますけど、やはり相談してもらわないと対応できない。それについてやはり無料の相談というのがあまりにも少ないんじゃないかなど。やはり全国を見ますと、無償の電話というのはかなり普及してますんで、やはりこの水巻町のいち支える自殺対策計画の中を見ましても、やはりひとつしかないんですよね。0120 で始まるところが。やはり2つ3つとあれば選ぶことがあるんじゃないだろうかなと思いますんで、今後ともよろしくお願いしたいんですが。

議 長（白石雄二）

内山課長。

健康課長（内山節子）

ご質問にお答えいたします。まず、この自殺対策計画の中でですね、ひとつの施策として、皆様にゲートキーパーになっていただきたいというところを挙げさせていただきました。ゲートキーパーというのが本当に身近にいる人、そばにいる人が悩んでいる人に気付いてというところで、そここのところから繋げていければというふうに考えております。直接ですね、悩んでいる方が直接ご相談される、お電話でされるということもあると思うんですけども、悩んでいる渦中の方というのはなかなか自分自身の状況がわからないというところの中で、周りが気付いてそこに繋げるというところも大事なことではないかと思っております。

議員が言われました 0120 の無料の分については今後検討させていただきたいと思います。以上でございます。

議 長（白石雄二）

津田議員。

3 番（津田敏文）

ありがとうございます。続いて、水巻町とオランダ草の根交流について再質問いたします。

日蘭中学生交流事業が本年度で終わるのは残念です。中学生が他国の文化や生活を知るのはいくら先かの生きてくうえでたいへん重要なことです。日蘭中学生交流で往来した若者は、250

人にのぼり、日蘭を橋渡しする人材を育みました。これは水巻町の人材育成の財産です。このように水巻の中学生が生き方や行動を地球規模で考え、社会で活躍する人材を育てると考えますので、ぜひ、平和教育と人間形成、育成におし進めていただきたいと考えますので、よろしくお願いいたします。

議 長（白石雄二）

答え、いりますか。

[「お願いします。」と発言する者あり。]

高祖課長。

生涯学習課長（高祖 睦）

議員のご質問にお答えします。一応、今年度受け入れを行なっていただきましたホストファミリーの皆様にも、8月の24日10時に事後研修という形で開催をさせていただいて、今後の中学生交流のあり方についてお伺いをしたりですね、これまでこの事業に携わっていただいた219名、派遣した中学生、受け入れをしていただいた中学生の方にアンケートを実施しております、今現在ですね、中学生交流事業に代わる事業を模索検討している段階でございます。

議員からご意見いただきました内容を含め、今後とも検討してまいりたいと考えております。

[「これで終わります。」と発言する者あり。]

議 長（白石雄二）

以上で2番、水清会の一般質問を終わります。暫時休憩いたします。

午前11時29分 休憩

午前11時39分 再開

議 長（白石雄二）

再開いたします。3番、日本共産党。はい、岡田議員。

5番（岡田選子）

5番、岡田選子です。日本共産党を代表いたしまして一般質問の冒頭質問をさせていただきます。

1番、ごみ袋料金の値下げについて

中間・遠賀地区のごみ袋料金が、近隣の北九州市のごみ袋料金に比べ、「高すぎる」「値下げしてほしい」との強い住民要望があることは、ご承知のとおりです。

現在、ごみの量は、住民の努力により減っており、各自治体のごみ処理負担経費も削減され

ました。いま、消費税増税、物価の上昇、社会保障費の負担増、そして減り続ける年金と町民にとって、暮らしは大変厳しいものとなっています。

ここで、当局がごみ袋を「値下げする」との英断を下すならば、地方自治体の目的である「住民の福祉の向上」にどれほど寄与するものとなるのでしょうか。

中間・遠賀地域の中で当町こそがリーダーシップを発揮し、スピーディーにごみ袋料金値下げに向けて邁進していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

2、総合運動公園のアスレチックひろばリニューアルと頃末南3丁目へ新公園設置について。

総合運動公園のアスレチックひろばで、子どもたちに人気のあったローラー滑り台やレンジャーロープなどが撤去され久しくなります。

頃末地区に公園が少ないことは、これまでにも指摘をし、総合運動公園を地域公園として利用できるようにと議論もして参りました。そこでお尋ねいたします。

(1) 総合運動公園の一部をみどりんばあーくのように地域の大人と子どもが気軽に運動や遊びを楽しめる公園としての機能も持たせていただきたいと考えます。その一つとしてまず、「アスレチックひろば」をリニューアルしていただきたい。いかがお考えでしょうか。

(2) 頃末南3丁目地域は、今後、水巻駅南口開発や駅南の町有地への入浴施設の誘致などが計画されており、一層住宅化が進むと思われます。現在でも小規模の住宅開発が進み、子育て世代が増えています。

ところが、この地域に公園が1か所もありません。子育て支援と同時に、駅南開発を進める都市計画の観点からも、頃末南3丁目に公園を新たに設置する必要があると考えますが、いかがお考えでしょうか。

3、学校給食の無償化について。

現在、当町の給食費は、小学校3千900円、中学校4千300円で月額200円が町より補助されています。子どもが2人、また3人以上の家庭では月に給食費だけで1万円近くや1万円を超え、特にシングル世帯にとっての経済的負担は大きく苦しいものとなっています。そこで、お尋ねいたします。

来年度から芦屋町では予算4千万円を投じて学校給食の無償化を検討しております。今、全国で急速に学校給食の無償化が進んでいるその背景は、貧困や子育て支援、定住促進、また、給食は学校教育の一環、無償が当然との考え方などさまざまです。

先の2017年3月議会で、わが党の質問に対し、教育長は「子育て支援の観点からも、学校給食費の拡充について検討していく」と答弁されています。「みんなで育てよう水巻の子ども」をスローガンに掲げる当町にとって、子どもたちの育ちの基本となる「食」を支える「学校給食」を無償化することは、大変重要課題であると考えます。無償化の実施を考えるべきではないでしょうか。いかがでしょうか。

4番、吉田町営住宅の建て替え計画について。

美浦町長が、吉田町営住宅の老朽化や町の景観等から考え「もうこれ以上、この問題を棚上げすることはできない」と吉田団地建て替え基本計画を策定し、審議会に諮問し、建て替えを前に進めようとしたことをわが党は評価してきました。そして、住民の声が活かされる建て替えをと意見も述べてまいりました。

当初の建替え基本計画によれば、すでに今年度から順次建て替え工事に着手しているはずでした。居住者は、現在も建て替えがあるとの認識でいます。無駄な出費にならないように、老朽化した畳、襖、家電品の買い替えなどを不自由ながらも、できるだけ我慢をして生活しています。

いつまでこのような生活を強いるのでしょうか。「町民の暮らしの安全や安心」を公約に掲げられている町長です。居住者に対し、建て替えはするのかもしれないのか、時期はいつなのか。全く未定なのかどうかなど、何がしか具体的な町長の考え方を示すべきではありませんか。お尋ねをいたします。

以上、冒頭質問終わります。

議 長（白石雄二）

町長、答弁。

町 長（美浦喜明）

はじめに、ごみ袋料金の値下げについて、のご質問にお答えをいたします。

本町のごみは、中間市・遠賀郡の1市4町で構成された遠賀・中間地域広域行政事務組合において共同処理を行っております。各市町の家庭や事業所からの一般廃棄物は遠賀・中間リレーセンターとリサイクルプラザの2つの施設に持ち込まれます。

また、ごみ袋につきましても遠賀・中間地域広域行政事務組合指定のもので、1市4町とも同じ規格及び価格で販売されたものを使用することになっています。

まず、中間・遠賀地区のごみ袋料金が北九州市に比べ、高いということですが、一番よく使われる現行の燃えるごみ用のごみ袋について具体的な金額をお答えいたします。

燃えるごみの大・10枚単位が、本町では734円、北九州市では500円、中が、本町は603円、北九州市では330円、小は本町は471円、北九州市220円となっており、北九州市のごみ袋の料金を基準にしますと、中間・遠賀地区のごみ袋は、大袋で約1.5倍、中袋で約1.8倍、小袋で約2.1倍の金額となっています。

また、この中間・遠賀地区のごみ袋の価格が、福岡県内ではどのくらいの水準にあるかを調査しておりますので、合わせてご報告いたします。

調査時期は平成28年1月の時点で、北九州市との比較と同様に、燃えるごみ袋の大・中・小を抽出した比較であります。同じく各10枚単位の価格ですが、燃えるごみの大は、本町が734円に対し、県内最低額は200円・最高額が1千500円、中は本町603円に対し、県内最低は150円・最高は700円、小は本町471円に対し、県内最低100円・最高630円といった価格になっています。中間・遠賀地区のごみ袋の価格は、県下の自治体の中では平均的価格よりも高い水準にあるといえます。

このごみ袋の価格の設定方法ですが、中間・遠賀郡管内における現行の指定ごみ袋による収集方式に関しましては、平成5年4月から開始されております。当時のごみ処理に係る郡内1世帯当たりの月額定額料金を基礎として、世帯当たりのごみの平均的排出量やごみ袋の必要枚数を算出し、大袋が1枚当たり容量45リットルで70円、中袋は32リットルで60円、小袋が

18 リットルで 45 円に設定されたものであります。以後、サイズやごみ袋の種類追加、消費税改正などによる料金の変更などを行いながら今日の価格に至っております。

一方、現行の北九州市におけるごみ袋の料金体系に関しましては、平成 18 年度から実施されております。当時、すでにごみ袋の有料化を先行実施している自治体を参考に、将来的に家庭ごみの 20 パーセントの減量を目指し、減量効果が期待できる金額を総合的に判断して価格を設定したと聞いております。

中間・遠賀地区と北九州市では、ごみ袋料金の設定に関する過去の経過や計算方式が全く異なり、人口や財政の規模も大きく異なりますので、ごみ袋料金の価格差を一概に比較することはできないと考えております。

ごみ袋の料金が、隣接する北九州市より高いことは私も十分承知をしておりますが、遠賀・中間地域広域行政事務組合でのごみ処理に係る平成 30 年度の決算額は、歳出総額が約 23 億円であるのに対し、歳入は、家庭用と事業所用の指定ごみ袋料金や資源物販売収入などの一般財源収入が約 6 億円、地方債など特定財源が 7 千万円となっており、差し引き約 16 億円、率にして 70 パーセントを 1 市 4 町の構成市町からの負担金で賄っている状況でございます。

ごみ袋の料金は受益者負担の観点から、ごみ処理経費の一部を住民の皆さまに負担をお願いしており、このように組合及び構成市町の財政状況が大変厳しい中で、ごみ袋の値下げに踏み切るとは現状では困難であるというのが、遠賀・中間地域広域行政事務組合及び本町を含む構成市町の見解であります。

従いまして、ご質問にあります、当町こそがリーダーシップを発揮して、ごみ袋料金の値下げに向けて邁進していただきたいとのご要望ですが、ごみ袋料金の価格設定も含めまして遠賀・中間地域広域行政事務組合の政策決定等にあたっては、引き続き構成市町であります 1 市 4 町と歩調を合わせて取り組んでまいりたいと思っております。

次に、総合運動公園のアスレチックひろばリニューアルと頃末南 3 丁目へ新公園設置について、ご質問にお答えします。

まず 1 点目の、総合運動公園の「アスレチックひろば」のリニューアルについて、のお尋ねですが、まず、総合運動公園内の樹木の管理におきましては、以前よりアスレチックの利用者や近隣住民から「アスレチック周辺が、昼間でも薄暗くて怖い、どうかしてほしい」、「総合運動公園の西側の町道沿いの立木が、町道側に覆いかぶさるように茂っており、車両の通行の妨げになるため、伐採してほしい」などの要望があったため、平成 24 年度に、テニスコート及びアスレチック周辺の高木剪定を行い、平成 25 年度からは、アスレチック周辺より継続的に間伐を進めております。

アスレチックのメンテナンスにおきましては、毎年、業者による点検を行っております。また、点検報告を受けまして修繕が必要な場合には、すぐに修繕を行うなど、町民の皆様が安心して利用できるように管理に努めております。

現在のところ、アスレチックひろばのリニューアルの予定はございません。

次に 2 点目の、子育て支援と同時に、駅南開発を進める都市計画の観点からも、頃末南 3 丁目に公園を新たに設置する必要があると考えますが、いかがお考えですか、とのお尋ねですが、国土交通省都市局が発行しています、都市公園法運用指針によりますと、公園とは、主として

自然的環境の中で、休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等のレクリエーション及び大震火災等の災害時の避難等の用に供することを目的とする公共空地である、とされています。

また、公園に関する都市計画において定める種別は街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、運動公園、広域公園及び特殊公園とされています。

現在、町では77か所の公園を管理していますが、このうち町が設置した公園は17公園であり主に街区公園や総合公園として管理しており、その他の60公園は大規模開発などにより開発業者が設置し、町へ寄付をした公園であります。

街区公園の設置間隔は250メートル程度が望ましい、とされており町内においては概ね基準を満たしております。

また、地区ごとにバラつきはございますが、町内の公園は全体で57.9ヘクタールあり、都市計画区域人口1人当たり約10.9平方メートルとなっています。これは、平成30年度末の全国平均の10.5平方メートルを超えて整備されている結果となっており、これに遠賀川河川敷緑地は含まれておりませんので、この緑地を含めると1人当たり20.5平方メートルとなり、都市公園法の中で規定されています1人当たりの都市公園敷地面積の標準値10平方メートル以上を大幅に上回っています。

公園の維持管理にしましては、日々の清掃や鍵の開閉、簡易な遊具点検を社会福祉協議会へ委託するとともに、樹木や芝の管理、遊具の法定点検など専門的な知識が必要な作業につきましては、業者へ委託し適切な管理に努めているところです。

また、町内45か所の公園の草刈など、日常の管理につきましては各区に委託しており、委託総面積は4万4千525平方メートルと広大な面積であります。各区の皆様には大変感謝しておりますが、近年、高齢化などもあり、公園管理に関する地区への負担が年々高まっている状況であり、また遊具等の老朽化により補修などの費用が増加するなど、公園管理に対する状況は厳しさを増しています。

頃末南3丁目地域は近年、コンビニエンスストアの出店やマンションの建設、水巻駅南口仮ロータリーの整備などにより人の往来が多くなっています。

また現在、頃末南地区都市再生整備事業により水巻駅南口周辺において駅前広場を整備し交通結節点機能の強化を図るとともに、周辺の道路整備を実施しています。

さらには、健康入浴施設の誘致も進めており、今後、頃末南地区は大きく変化するものと考えます。

しかしながら、現在、頃末南地区の開発のほかにも樋口及び吉田南地区において大規模商業施設の建設が進んでおり、これらが完了すれば、町全体が大きく変わってくるのではないかと考えております。

よって、公園の新規設置につきましては、今後の町内全体の状況を注視しつつ、総合的な検討を行なってまいります。

本町の都市計画といたしましては、人・水・緑が輝き、後世に誇れる住みよいふるさと水巻町を将来像とし、町民の皆様が住み良いと感じていただけるよう魅力的なまちづくりを進めてまいりますので、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

次の、学校給食の無償化について、のご質問は、後ほど教育長に答弁していただきます。

最後に、吉田町営住宅の建て替え計画について、のご質問にお答えします。

居住者に対し、建て替えはするのかもしれないのか、時期はいつなのか。全く未定なのかどうかなど、何がしか具体的な町長の考え方を示すべきではありませんか、とのお尋ねですが、はじめに、今後の町の住宅政策のあり方について、現在における私の考えを簡単に述べさせていただきます。

ご存じのように、昨今、少子高齢化に伴う人口減少は、全国的な問題となっています。本町でも、例外ではなく、65歳以上の高齢者人口は、平成31年3月末において9千97人で、平成27年の同時期と比較した場合、580人も増加しています。

その一方で、本町の人口減少の傾向は続いており、平成31年3月末の人口と、5年前の平成27年3月末の人口を比較した場合、876人も減少しており、この傾向は、今後も続いていくと予想されます。中でも、15歳から64歳までの年齢層である生産年齢人口の減少傾向は顕著であり、平成31年3月末において、1万5千770人となっており、5年前の平成27年3月末に比べ、1千548人も減少しています。

ご存じのとおり、この生産年齢層は、15歳未満の年齢層である青少年年齢層と65歳以上の年齢層である高齢者年齢層を支え、また、町財政の基盤となる住民税等の税収を支えています。そのため、この年齢層の人口減少は、町の将来を考えると、大変憂慮すべきことであり、喫緊に取り組むべき問題と考えています。

私は、この吉田町営住宅を含む町営住宅全体の今後のあり方についても、公営住宅が持つ住まいのセーフティネットの機能を維持しつつ、本町の人口動態や財政状況などを踏まえた上で、将来を見据えた住宅政策として、包括的に検討し、取り組むことが重要と考えています。

次に、吉田町営住宅の建替問題について、これまでの議会答弁と重複するところもありますが、過去の経過を踏まえながら、現在までの検討内容について、述べさせていただきます。

ご承知のとおり、330戸の建て替えを基本とする「吉田町営住宅建替基本計画」が、平成27年12月に策定されましたが、約50億円以上に上る膨大な事業費が想定され、将来の町財政に大きな負担を残すことが予想されました。そのため、民間活力導入の可能性を探る「吉田町営住宅PFI導入調査」も実施されましたが、政策決定に至らず、今日に至っています。

その後、議員の皆様からいただいたご意見等をもとに、他市町村の事例研究や、町内にある他の町営住宅等の既存ストックを有効的に活用した施策について、検討を進めてまいりました。その中で、他市町村においては、建替事業を計画する際、現存する戸数をそのまま建て替えるのではなく、対象となる団地の入居者に対して、事前に他の公営住宅へ住み替えを募り、集約を行った後、建替戸数を決定する事業方式を取る市町村が多くありました。

また、本町のように公営住宅を非常に多く抱える市町村の中には、一切建て替えを行わず、既存ストックを有効的に活用した住み替え事業を優先的に実施しているところもありました。

さらに、この吉田町営住宅の建替問題に関しまして、これまでの調査検討を進めていく過程で、改良住宅と公営住宅の根拠法の違いから生じる問題や財源の確保など、様々な課題や問題があることが分かってまいりました。そのため、今一度、原点に立ち返り、事業パターンにおける問題点や課題に対して、解決に向けて、検討を進めているところでございます。

吉田町営住宅の建替問題は、単に当該住宅だけの問題ではなく、本町の住宅政策の一つとし

て、町営住宅全体の将来的な管理戸数など、そのあり方に関係する重要な問題であると考えています。

ご質問にあるように、吉田町営住宅の方向性が決まらない中、当該住宅にお住まいの方々には、ご心配をおかけしています。

町といたしましては、入居者の皆様の声に対して、謙虚に耳を傾け、安心して居住していただけるよう、可能な限り、適宜対応させていただいており、今後もこの方針に変わりはありません。

また、吉田町営住宅の建替問題につきましては、今後とも議員の皆様のご意見を伺いながら、その方向性について、今年度末を目途に決定できるよう、慎重に検討を進めてまいります。以上です。

議 長（白石雄二）

教育長。

教育長（小宮順一）

学校給食の無償化について、のご質問にお答えいたします。

子どもたちの育ちの基本となる「食」を支える「学校給食」を無償化することは、大変重要な課題であると考えます。無償化の実施を考えるべきではないでしょうか、とのお尋ねですが、前回、平成 29 年 3 月議会での答弁と重複する部分もございますが、まず、学校給食制度及び学校給食費の無償化の現状について、ご説明いたします。

学校給食につきましては、学校給食法第 11 条第 1 項の規定により、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに運営に要する経費については、設置者である町が負担することとなっており、同条第 2 項において、食材費等の学校給食に要する経費、いわゆる学校給食費は、児童・生徒の保護者が負担することと規定されております。

また、平成 29 年度に文部科学省が 1 千 740 自治体を対象に実施しました「学校給食費の無償化等の実施状況調査」におきまして、小学校・中学校とも学校給食費の無償化を実施している自治体は 76 自治体、小学校のみ無償化を実施している自治体は 4 自治体、中学校のみ無償化を実施している自治体は 2 自治体で、合わせて 82 自治体、全体の約 4.7 パーセントとの調査結果がでております。

他にも、一部無償化又は一部補助を実施している自治体が 424 自治体、全体の約 24.4 パーセントとなっており、全国の自治体の約 3 割が、学校給食費の保護者負担軽減に向けた取り組みを実施している状況となっております。

しかし、小学校・中学校とも無償化を実施している 76 自治体のうち、71 の自治体が町村であり、また、人口 1 万人未満の自治体が 56 自治体を占めております。

対象児童生徒数の規模で見ましても、無償化を実施している小学校の 52.6 パーセント、中学校の 68.4 パーセントが、児童生徒数 200 人以下であることから、学校給食費の無償化を実施している自治体の多くは、比較的人口規模の小さい自治体であると思われまます。

なお、本町における今年度 5 月 1 日時点の小学校児童数は 1 千 366 人、中学校生徒数は 620

人となっておりますので、単純に比較することはできませんが、無償化を実施している多くの自治体に比べて、人口及び児童生徒数ともに3倍以上の規模であると言えます。

現在、本町の学校給食費は、小学校が児童1人当たり月額4千100円の11か月分で、年間4万5千100円、中学校が生徒1人当たり月額4千800円の11か月分で、年間5万2千800円となっております。今年度5月1日時点の児童数及び生徒数から年間の学校給食費の総額を試算しますと、約9千430万円となります。

この内、既に町の負担として、小中学校の全ての児童及び生徒の保護者の経済的負担を軽減し、子育てを支援することを目的として、防衛省の特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し、月額200円の支給を行なっている学校給食費補助金の支給額が、平成30年度の実績といたしまして、小学校が300万7千700円、中学校が130万3千200円で、小学校と中学校を合わせて年間約431万円となっております。

また、経済的理由により就学が困難な児童・生徒に対して就学援助費の支給を行っておりますが、その中で学校給食費についても、実費の支給を行っております。

平成30年度の就学援助対象児童・生徒数は、小学校が463人、中学校が210人となっております。就学援助費の学校給食費分として、約2千838万円の支給を行っております。

また、生活保護を受給している要保護世帯につきましては、学校給食費は生活保護費として支給されることとなるため、平成30年度において要保護児童・生徒99人分、年間約448万円を生活保護が負担していることとなりますが、学校給食費の無償化を実施した場合、現在生活保護が負担している分も、新たに町が負担することとなります。

従いまして、小中学校の学校給食費の無償化を行うためには、現在、学校給食費補助金及び就学援助費の学校給食費分として町が負担している、年間約3千269万円とは別に、新たに6千100万円以上の負担が増えることとなります。

また、本町における学校給食費は、平成26年に現在の額に改定しており、既に5年が経過しております。

現在1人1食あたりの調味料を含んだ食材の基本価格として小学校は245円、中学校は295円で献立を作成しておりますが、前回の改定以後も食材価格は上昇傾向にあり、この5年間で牛乳は1本あたり3.2円、基本パンは1個あたり0.5円、とりもも肉はキログラムあたり100円上昇しており、唐揚げ1個で換算すると1切れあたり3.5円上昇しています。

さらに、10月からの消費税増税に伴い、食材自体には軽減税率が適用されるため、税率は据え置きとなりますが、輸送費等のコスト上昇による価格の上昇も見込まれている状況です。

このように食材価格が上昇する中、栄養教諭を中心に栄養バランスのとれた献立作成を行っておりますが、フルーツやゼリー等、子ども達が喜ぶデザートを提供回数を、将来的には減少せざるを得ない状況になる可能性もあります。

そこで、児童・生徒の心と身体を健やかに育むための「食育」の重要性が一層増している今、より安心・安全で、栄養バランスのとれた給食を今後も提供していくために、今年度値上げの改定を行なった芦屋町を除いた遠賀郡内3町で、学校給食費改定に向けた検討を現在進めております。

なお、郡内の学校給食担当が検討する際の資料として活用するために行なった、県内市町村

を対象としたアンケートにおきましても、小学校では回答のあった 46 市町村の内 23 市町村、中学校では 43 市町村の内 20 市町村が、物価の上昇等を理由に学校給食費の値上げを実施又は検討しているとの回答をいただいております。

小学校の給食調理室は、一番新しい伊左座小学校でも平成元年の建築から既に 30 年が経過しており、また、調理機器も老朽化が進んでいることから、修繕費用や更新に係る費用が今後も必要となるため、現状では、小中学校の学校給食費の無償化は、町財政への影響が大きく困難であると考えており、むしろ、学校給食費を値上げする必要があると考えております。

しかし、子育て支援、移住・定住促進の観点から、また、保護者の経済的な負担を増やすことなく、児童・生徒に栄養バランスのとれた、安心・安全でおいしい給食を将来に渡って提供し続けるためにも、学校給食費の改定に合わせて、学校給食費補助金の拡充を実施したいと考えております。

議 長（白石雄二）

これより再質問をお受けいたします。中山議員。

6 番（中山 恵）

6 番、中山です。私は町営住宅の建て替え計画について町長にお話ししたいと思います。

質問いたします。町長は就任後の平成 25 年 10 月に現地に足を運び、吉田団地の現状を分かっていたはずですが。就任後なら、なおさら脳裏に残っているのではありませんか。今回の答弁では、「今一度原点に立ち返り、検討を進めている」とのことですが、吉田町営住宅の住民の気持ちを真剣に考えていらっしゃるでしょうか。また、平成 29 年度末、そして再度、今年度末にも決定できるよう進めるとのことですが、町長の公約、町民の暮らしの安全や安心を信じてよろしいでしょうか。簡潔にお答えください。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

私も町長に就任いたしまして 6 年になります。その間、町営住宅の問題は常に頭に考えて、ただ、何度も答弁いたしますように、全体的に見ていかななくてはいけない。財政問題等々控えてですね、今、先ほど答弁いたしましたように、人口減少、あるいは財政でだんだん厳しくなっていくと。人口が減るということは地方交付税が減っていくということで、町を支える根幹的な収入がなくなっていくということです。そういう中で、町営住宅の問題も住民一人一人の問題として考えておりますし、やはり負担のないように、どのようにすれば一番いいのか。それを今、平成 30 年 10 月 1 日に機構改革いたしまして、住宅政策課というものを敢えて作ってですね、その問題に取り組んでいるところでございます。

そういう中で、いずれにいたしましても、答弁いたしましたように、令和 2 年 3 月までには方針を政策会議にかけて決定をし、議員の皆様にご報告していきたいというふうに考えており

ます。以上です。

議 長（白石雄二）

中山議員。

6 番（中山 恵）

では、吉田団地をはじめとして、その周辺の東水巻駅あたり、そして南部地域の開発・発展なども含めて、今後良いご報告をお待ちしております。よろしくお願ひいたします。

続けて再質問よろしいでしょうか。

議 長（白石雄二）

はい。

6 番（中山 恵）

学校給食の無償化についてでございます。

無償化による成果を私は考えておりますが、財政面がとっても厳しいことは説明どおりとは思いますが、成果を考えることによって児童・生徒の自治体への感謝の気持ち、栄養バランスのよい食事の摂取や、残食を減らす意識の向上、給食費が未納・滞納であることに対する心理的負担の解消、そして保護者においても経済的負担の軽減、安心して子育てできる環境、また、好き嫌いがなくなった、給食が好きになった、アイスクリームやデザートが出たよ、とって親子で食育について話し合う機会の増加も増えております。教育への関心の増加、そして給食費納入にかかる手間の解消にもなります。そしてまた学校教職員においても給食費の対応負担の解消もできており、児童・生徒の対応ができるかと思っております。

自治体も子育て支援充実、そして少子化対策、定住・転入の促進など、将来を担う児童・生徒のためにも無償化の実施をする意義は大変大きいものでございます。お答えいただきます。お答えください。

議 長（白石雄二）

吉田課長。

学校教育課長（吉田 功）

ご質問にお答えいたします。文部科学省が行いました調査結果におきまして、無償化の成果というところが何点か挙げられております。自治体への感謝の気持ちの涵養、あるいは経済的負担の軽減というのが挙げられている一方で、継続的な予算の確保、食育への関心の低下などの課題等も挙げられていますことから、無償化に取り組んでいる他自治体の事例等を慎重に検討していく必要があるのではないかと考えております。

また本町では、全ての子どもたちが安心して給食を食べられるように、就学援助という制度の利用等で支援を行っております。引き続き就学援助の制度の周知を行なうとともに、給食

費を滞納している世帯等の把握に努めまして、学校と情報を共有することで、経済的にお困りの方に対しての就学援助制度の利用等を今後も勧奨してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

中山議員。

6 番（中山 恵）

それでは、芦屋町でもこの実施をスタートしておりますので、次はわが町、水巻町でも実施していただきたいと考えております。

議 長（白石雄二）

いいですか。はい、岡田議員。

5 番（岡田選子）

すみません、吉田団地の件ですけれども、やっとな方向性について今年度末を目途にということで、検討を進めてまいりますと言って、ある程度の日程が初めて出されたかなというふうに思います。それで、これまでもですね、先の議会の答弁でも新たな、さまざまな問題が出てきたということを繰り返し述べられているんですけども、それが具体的にどうなのかということが一切明らかにされないんですね。ですからそこがあるならですね、やはりきっちりそれも説明していただいて、議会にもきちっと報告していただいてですね、共にやっぱり考えていくということが大事だと思うんですね。ですから、この答弁確か古川課長になられてから、当初からもう言われてますから、もう1年以上この答弁、続いております。ですから、もう少し具体的に言えるのか言えないのか、まあ言えないから言わないのか、言いたくないのかわかりませんが。是非ですね、そこを明らかにしていただきたいと思います。

それとですね、学校給食のことですけれども、給食費の総額9千430万ですね、これだけを保護者が負担しているということです。年間ですね。それで収入は431万円で防衛施設費から払ってます。で、2千838万就学援助費から当自治体が払っています。で、就学援助費っていうのは国から交付税措置されてますので、ですね。もっと増やしてもいいわけですね。きっちり交付税、一般財源化から交付税措置されたときにですね、総務大臣がきちっと普通交付税の算定上、一般財源化された国庫補助金相当分の地方負担額については、従来の国庫補助金の配金、配分基準も踏まえた補正を行うんだと、きめ細やかな措置を講じているので、地域の実情に応じて、経済的に厳しい児童・生徒に援助ができるようにということで、これは交付税措置されておりますので、町が出しているには変わりはありませんけれども、町の財政というよりも国から来てるんだというふうに私は思っております。ですからもう少しこの負担を増やすということはね、できると思うんですよ。毎年ですね、特定防衛施設周辺整備交付金で4千800万という30年度決算でも5千万近くのお金が入ってきております。そして小中学校に事業基金として2千万ずつそこに支出しているわけですね。そして防衛交付金予算として31年度も、いち予

算額ですけども4千万近くのお金を計上されております。で、今現在9千500万、1億円近くの給食基金というのがあるわけですよ。ですから、あ、まあそれは2千万出すんですけどね、ここから。ですから、財源問題を言い出したらですね、もうこれはきりがないので、やるかやらないかの問題だと思います。それで実際ですね、福岡県下がどのくらいやってるかということですけど、全国的にも3割という答弁がございましたが、全額負担、無償をやってるっていう自治体が福岡県下でもありまして、助成、全額負担とか一部、水巻も入ってますけど、そういう福岡県下でやってる自治体が60自治体のうち18自治体ありますね。それでその中で、全額してるところが古賀市、それから大木町、みやこ町、このような町がやっていますが、まあこのやり方としては、小中学生が3人以上いる世帯のうち、第3子以降の児童・生徒を対象にしているということなんですね。まあこれが全額負担ですね。その他、千円、児童、小学校は千円、中学校は千200円、ここが赤村。東峰村は児童・生徒で千200円、小中学校ですね。こういうのもありますので、嘉麻市では7千円ぐらい年間減額しているということになるわけで、月700円ぐらい減額してるということになるんでしょうか。ですからですね、一気に無償化は無理にしても、今やはり教育の無償化という観点から言えば、学校教育法で位置付けられている給食は教育の一環です。ですからそれを考えていくっていうことはね、それとまあ、こういうふうにいま貧富の格差、子どもの貧困、子どもの貧困はイコール親の貧困なんですよ。ですからそこをしっかりと町がですね、どれだけ受け止めて、どの子もきちっと育て上げるか。これが学校教育課の課題だと思うんですよ。ですから、そこをしっかりと受け止めて、これを前にご答弁の最後にも、拡充してまいりますと言ってるから期待したいんですけど、その拡充がまあ消費税分補助しますよっていう程度じゃね、あまり、そりゃありがたいとは思いますが、もう一声、やっぱり月千円、千200円でよその自治体もやっているわけですから、これをもう少し引き上げていただきたい。こういうふうに思います。その答弁もあとで端的にいただいて、すいません、時間がないのでいきます。

あと、ごみ袋の値下げについてですけども、あの――。

議 長（白石雄二）

岡田議員、答弁を先に。

[「じゃあふたつだけ。はい、お願いします。」と発言する者あり。]

はい、町長。

町 長（美浦喜明）

先ほど吉田町営住宅のいろんな問題が出ているということですけど、答弁にも言っていますように、改良住宅と公営住宅の根拠法とか、そういう、まあ多少、岡田議員も窓口で聞かれると思っておりますけど、そこらへんも含めてですね、今やはり、これは大事な問題ですから、ここでこうですよ、ああですよと言うよりも、もう少しまとめて議会にも、いずれにしてもまずうちのほうとしても政策決定をしてですね、かちつとしたものをして、議員の皆様にもご報

告して進めて行かなければ。この問題はやっぱり町全体の財政にも関わる問題ですし、まあ、いわゆる吉田校区の開発の問題。今、先ほど中山議員も言われましたように、東水巻駅を中心としてですね、今、吉田ぼた山跡地に来年4月、商業施設も開業いたします。そこらへんの地代が入ってきますので、そこらへんを吉田団地の問題に充てるとか、いろいろ今、検討しておりますので、答弁いたしましたように、今までのようにいつまでうんぬんというようなことは言わないということではなくて、来年の3月までにはですね、町の方針をきちっとご報告、議会に申し上げ、そして進めて行きたいと思っておりますので、もうしばらくお待ちください。以上です。

議 長（白石雄二）

はい、吉田課長。

学校教育課長（吉田 功）

岡田議員のご質問にお答えいたします。いきなりの無償化は当然難しいですが、拡充についてはこちらも積極的に考えておるところですが、答弁にもございますように、現在、給食費の改定についての検討も併せて行なっております。改定額が現在まだ数字が出てないんですが、そちらが決まりましたら、保護者の負担が増えることのないような形での拡充というのは行なっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

はい、岡田議員。

5 番（岡田選子）

まあ、それで値上げ分を負担するということであまり、まあ、ありがたいことではあるんですけど払う側にとっては同じだよということですよ。だからもう一声、ぜひお願いします。

それとですね、ごみ袋の件ですけれども、これは長い間、高いごみ袋という認識が住民の中にはあると思います。それで構成市町で歩調を合わせて政策決定の場で取り組んでまいっていることを言われるんですけども、私は水巻町長こそがですね、この政策決定の場でね、リーダーシップを発揮していただきたいと、そういうふうな思いで質問させていただきました。そしてごみ袋を安くするためにね、この高いというその住民感覚がある、その中に住民要求にどう答えていくかということがお聞きしたかったし、ここでそれを議論しなければ一般質問の意味がないんですね。もういつもできないことばかり。できない、できません、できません、できませんっていう、できないことばかり答弁されても。それをするためにいかに努力するかっていう議論を私はしていきたいというふうに思います。それでですね、私はごみ袋を安くするためには2つ努力できることがあると思うんです。それはね、ごみの量を減らすことです。そして、経費を削減することです。それともうひとつは、そのごみを減らすためには水巻町の一般家庭ごみは減っています。もう高齢化ですし、一人暮らし多いし、どんどん減ってます。だけど、これから心配なのは事業所ごみです。事業所ごみがただでさえ、ディスカウントスト

アが多い水巻町にまた新たに、いくつもディスカウントストアができます。ごみの量は絶対事業所ごみが増えるんです。ここの事業所ごみをいかに抑えていくか。これがね、経費削減の大きなポイントになると思うんですよ。それで広域のほうもなんかリニュアルじゃないや、そういうなんかパンフレットみたいな、事業所用に作るということを聞いておりますので、それは水巻町自身もですね、徹底して事業所をお願いをして、しっかり分別リサイクルをしてごみの量を減らすということを徹底していく。経費を減らすということが大事だと思います。

それともうひとつですね、北九州市受け入れ単価ですね、2万円。2万円の受け入れ単価の処理原価っていうのが、処理原価とその他の経費というので受け入れ単価、トンあたり2万円ですけども、焼却埋め立て費が1万4千498円なんですね。処理原価、1万4千。2万円の内ですね。で、その他の経費として5千502円あるわけですね。そしたらこの5千502円の中にね、受け入れ単価に入っているものとしてインフラ整備や維持管理費っていうのもね、受け入れ単価にもうすでに入っているんじゃないかということなんですよ。ですから、この議論については各市町で日本共産党の議員が町長と議論していると思いますが、この受け入れ単価の見直し、安くしていただけるような見直しについてね、やっぱり広域の場で美浦町長にリーダーシップをとって、もう一回どうなんだと、北九州市にお願いするようなことをしていただきたいというふうに思いますがいかがでしょうか。

それと、公園の問題ですね――。

議 長（白石雄二）

岡田議員、ひとつずついきましょう。

[「時間がないのでお願いします。」と発言する者あり。]

町長。

町 長（美浦喜明）

また次の機会もありますので、ここだけじゃありませんので、そんなに慌てなくてもいいじゃないですか。

ひとつ今の広域の問題ですね、これはもう岡田議員が約20年くらい広域で一番熟知されて、私以上に熟知されていると思います。その中でですね、ひとつはそのごみ袋の単価の問題ですけど、減量すると言われても、今、先ほど答弁したように、その差額ですね、約6億円負担しているわけですよ。みんなで。例えば、ごみ袋を下げればまた負担をみんなで作っていくということは一番理解されていないんじゃないですかね。それから北九州のトン2万円の問題ですけど、これですね、今はかつがつ5年ですかね、協定を結んでいますけど、向こうも施設を新しくしたり、次、私に言わせれば単価下げるとはなくて、現状維持がどうだろうか、これが今、理事会では一番苦慮しているところです。そういう現状を一番岡田議員がご理解しているんじゃないかと思っておりますし、まあそういう中で広域議会もありますし、また理事会もありますので、今の提案されたことはですね、理事会等では話はさせていただきますけど、や

はり現実的な話としては非常に厳しいということだけは岡田議員に理解していただきたいと思っております。以上です。

議 長（白石雄二）

はい、岡田議員。

5 番（岡田選子）

受け入れ単価の2万円ですけどね、これに対してやはりしっかり北九州市と、まあお願いしてるから言いづらいところもあるんでしょうけども、やっぱり2万円の中で、もう維持管理のそういうインフラ整備、その金額もすでにその受け入れ単価の1万4千498円の中に入っているんですよ。その他の経費としてまた5千500円というのになっているので、じゃあこの5千500円とは何かということになるわけですよ。ですからここをですね、もう少し対等の立場で話をさせていただけたらいいと思います。

それと公園の話ですけども、全く私の質問の意図が伝わってないのかなというふうに思うんですけども、運動公園をね、子どもたちが遊べる場所にしてほしいということを私は言っているんです。今ですね、不審者が出るとか、木が生い茂って暗いからとか、蚊は多いし草は伸び放題とか、まあ一生懸命木も切っていただくように私も言ってきましたので、ばっさり切ってもらいましたが、まあ木はほったらかしてたら伸びますよね。自然にどんどん。だからですね、やっぱり手を入れないといけない。それでもう子どもたち全然遊べる場所になってないんですよ。昔はもうほんとに子どもたちがいっぱい、保育園や幼稚園小学生もみんな運動公園に遠足に来てたような場所なんですよ。それが今はひとけがなくて不審者が出るから行かせない公園になってるんですよ。こうなったのは、行政の責任だと思うんですよ。私は、やっぱりここをみんながもっと近くの人子どもたち、私これ子どもの要求言っているんですよ。子どもたちから聞いた要求を一般質問させていただいてますので。遊べる公園にしてほしいという要求なんです。だから、それに対してきちっと行政側は答えていっていただきたいと思います。

それと、今、頃末南地域はまちづくりが新たになっているんですからその時にただ小さな、もともと農地だったところに家が建ち並んでしまったわけですよ。ろくに離合もできない元農道で離合しているわけですよ。だから、そういうまちづくりでいいのかということを私は問題提起させていただいたわけです。やっぱり、町としてきちっとまちづくりとして、そして公園もよそから来られたママたちが公園デビューもできない。その地域で。そういう地域でいいのかということを前向きにね、できない、できないという答弁はいりませんこれから。できるためにどうするかということの提案をしてお互いを議論を交わしていきたいと思っております。答弁お願いします。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

いや、できない、できない、努力はしてますよ。ただ、運動公園という性格上ですね、運動公園に子どもたちが、例えば、みどりんぱあーくのように遊べるようなことができますか。現実の問題としてそれは難しいと思いますよ。

それから南区ですけどね、今の農道がどうだって。それは、地権者がいて、その生産組合があります。私たちが提案したときでも、いや、だめだと。いろんなことを言われてその過程もあります。だから短絡的にそこだけを見て、今、岡田議員がそう言われていますけど、その過程というものがあるんですよ。南区の問題にしてもですね。農地の問題にしても。最大限に今、いきいきほ一から道幅を広げて下水道も通そうと、ね、どれだけの努力をしているか。そういうことを踏まえながらですね、ただ答弁の中に全体、またあそこらへんが片付いたときに、南区の要望としてですね、まあどういものがあがるかわかりませんが、そういうことも含めてですね、私たちはただできない、できない、ね、共産党の質問だからできないんじゃないですよ。相対的に見てできることはやっていますよ。

だから、岡田議員がもうすぐにそこだけを見て、先ほどの給食の問題でも、努力してますよ、水巻は。だから私が当選したときに補助金を出して200円してるじゃないですか。そこらへんを評価しない、ただ無償化のためにどうだこうだとか、ね。やはりそこらへんをやっぱりもう少し、まあ追及もいい、質問もいいですけど、理解もしていただきたい。私は。だからあなたが議論でうんぬんくぬんと言うのであれば、やはりそういうことを理解していきながらですね、ただ執行部はなにも反対だけの答弁はいらんとか、そういうことじゃなくて、私たちも一生懸命、担当課があなたたちの質問に対して一生懸命考えて、私も、相談を受けながら責任を持って答弁をしているんですから。それは理解してもらっていいですかね。以上です。

議 長（白石雄二）

以上で3番、日本共産党の一般質問を終わります。これもちまして、本日の一般質問を終わります。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午後00時41分 散会